

北河内地区PTA協議会 PTA団体総合補償制度のご案内

令和4年2月3日



一般社団法人
自転車安全対策協議会
Bicycle Safety Council



損害保険ジャパン株式会社

PTA団体総合補償制度の概要

安心できるPTA活動をめざし、PTA会員及び児童・生徒がPTA活動中に生じるさまざまな事故を補償するPTA専用の制度です。
以下の**3つの保険**をパッケージしたご提案となります。

①PTA団体傷害保険

②PTA賠償責任保険

③PTA役員プロテクト補償保険

①PTA団体傷害保険

日本国内でPTA活動中（自宅からの往復途上を含みます）において、急激かつ偶然な外来の事故によりおケガをされた場合に保険金をお支払いします。

補償項目	補償金額(Aセット、Bセット共通)
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	4万円～100万円 (障害の程度によって)
入院保険金(180日限度)	1,500円(日額)
手術保険金 (1事故につき1回)	入院中15,000円 入院中以外7,500円
通院保険金(90日限度)	1,000円(日額)
熱中症補償	補償の対象です。
細菌性食中毒	補償の対象です。

【お支払い例】

PTA共催の運動会に保護者が出場して転倒、アキレス腱を切ってしまい入院3日間通院12日間のケガを負ってしまった。

入院日額 @1,500円 × 3日間 = 4,500円
手術保険金(一時金) = 15,000円
通院日額 @1,000円 × 10日間 = 10,000円
合計 29,500円の保険金をお支払い

②PTA賠償責任保険

日本国内で行なわれるPTA活動中に、他人の身体や財物へ損害を与えてしまい、PTAに法律上の損害賠償責任が生じた場合に、損害賠償金や各種費用をお支払いします。

補償項目	補償金額(Aセット、Bセット共通)
PTA活動の遂行に起因する賠償責任 (自己負担額0円)	対人賠償:1名につき1億円限度 1事故につき1億円限度
	対物賠償:1事故につき 1億円限度
保管物にかかわる賠償責任 (1事故自己負担額5,000円)	1事故につき10万円限度 保険期間中500万円限度

【お支払い例】

●PTA主催のソフトボール大会で打ったボールが第三者の車に当たってしまい、車を傷つけてしまい損害車両の修理代金＋代車費用合計240,000円(自己負担金なし)を補償。

●PTA行事で使用するために学校より借用した用具や楽器を誤って壊してしまい、保管財物の賠償として、修理費用総額100,000円－自己負担額5,000円＝95,000円を補償。

児童・生徒賠償補償（Bセットのみ）

日本国内において、児童・生徒の**日常生活上の行為**に起因する法律上の賠償責任に対し1事故あたり1億円までの賠償金を補償。

大阪府で加入義務となりました自転車の賠償事故も補償。

補償項目	補償金額(Bセットのみ)
対人賠償・対物賠償 (自己負担なし)	1億円(対人・対物共通限度額)

保険料は賠償保険料**270円**となります。

【お支払い例】

●帰宅途中、出会い頭に自転車同士で衝突。相手が転倒してケガをさせた

●投げたボールがそれて駐車場の車のフロントガラスを割ってしまった。

●休み時間中に遊んでいて、誤って窓ガラスを割ってしまった。

【ご参考】全国高P連賠償責任補償制度について

公立高等学校では、一般社団法人全国高等学校PTA連合会が保険契約者となり、PTA単位で全員加入していただく仕組みをとっており、これによって、全国一律の掛金での補償を実現しています。

- 年間掛金 400円×生徒数
- 支払限度額（対人・対物合算） 1事故につき 1億円
- 免責金額（自己負担額） 1事故につき 5千円

③PTA役員プロテクト補償

苦情やトラブルが発生し、PTA役員の皆さまが解決に向けて対応に時間を要してしまうとPTA活動に支障をきたしてしまい、本来のPTA活動に専念することが困難になってしまいます。そこで、PTAの役員の皆様が今後も安心して積極的にPTA活動を行っていただけるために今回新しい保険商品を開発しました。

PTA役員(被保険者)が日本国内で行った業務に対して、他人がPTA役員に暴行、脅迫、強要、威力、セクハラ、不退去、偽計、風説の流布及びこれらに類似する行為を行ったことにより、PTA役員が弁護士に委任した際の費用をお支払いいたします。

補償項目	補償金額(A、B、C共通)
専門相談窓口 (クレームコンシェル)	クレーム対応に関する専門相談窓口(クレームコンシェル)に常駐の弁護士やクレームコンサルタント等が比較的簡易なトラブルに対して適宜アドバイスいたします。 ※クレームコンセルの利用に関して費用はかかりません。
弁護士費用保険 ※クレームコンセルの承認を得て負担する費用のうち損保ジャパンが認めたものに限り ます。	100万円(1事故) 1億円(期間中限度額) 自己負担額0円

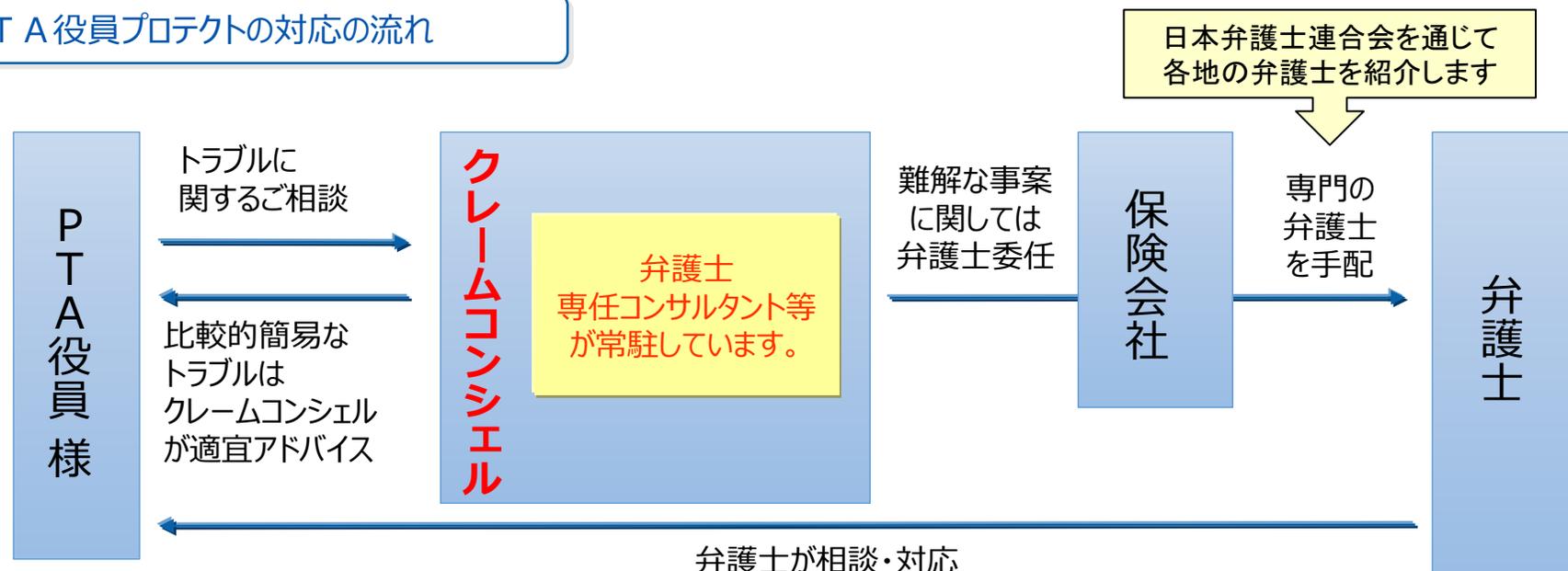
【お支払い例】

●PTA主催の活動中に第三者より事実無根のクレームを言われてPTA役員が継続して対応をせざるをえなくなったために弁護士に委任した際の費用を補償。

●PTA役員が会員から学校側等に対して誹謗中傷を言われ続け、誹謗中傷を止めていただくために弁護士と相談した上で法的手続きをとった際の費用を補償。

P T A 役員プロテクトの対応の流れ

P T A 役員プロテクトの対応の流れ



※クレームコンシェルとはクレーム行為を解決するための相談窓口です。
(受付時間：平日午前10時から午後6時)

P T A のトラブル事例

- ・ P T A での熊本裁判
- ・ 非会員に対するコサージュ問題
- ・ 非会員に対する差別との主張
(卒業記念の物品未提供)
- ・ P T A の入会問題について等、訴訟事例まで発生しており、PTAを否定するような団体 (P T A 強制加入をストップする会) まで新たに立ち上がっている状況にあります。

P T A 役員の皆さまにとって・・・

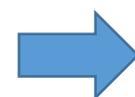
- ・ クレームコンシェルは相談料がかからないため、気軽に相談できます。
- ・ 困った時に相談できる先が出来るため、役員の皆さまは安心して活動できます。
- ・ 難解な事案であった場合は専門の弁護士に委任することができ、解決に向けてご支援いたします。

クレームコンシェルへの相談事例

対応日	ご相談内容
2020年	PTA総会でコロナの関係もあり、書面評決で手続きを進めたところ、一部のPTA役員が事実関係に誤りがあるとして、校長先生に訴えたもの。
2019年	PTA会費を学校が集金しているが、学校が任意団体のPTAの会費を回収してもいいのかと保護者から教育委員会へ問い合わせが入ったもの。
2019年	現PTA役員の方から「前PTA役員から弁護士をたてられるかもしれない」というご相談で、詳細が判明したら改めて連絡するとのことでした。

掛金について

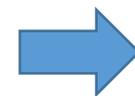
①PTA団体傷害保険



1世帯当たり
40円

②PTA賠償責任保険

③PTA役員プロテクト補償保険



児童・生徒一人当たり
Aセット **12円**
Bセット **270円**

◆例えば、Aセットにて

PTA会員が500世帯、生徒数550名の場合

$(500\text{世帯} \times @40\text{円}) + (550\text{名} \times @12\text{円}) = 26,600\text{円}$